

防災ガイドブック

Disaster prevention guidebook

保存版



尾張旭市

目次

共通編	防災情報を手に入れよう	P02
	避難形態について	P03
	地域で助け合おう	P04
	避難所とは	P05
	女性の防災	P06
	避難所における感染症への対応	P06
	非常持出品や備蓄品を準備しよう	P07～08
地震災害編	地震の揺れと想定される被害	P09
	南海トラフ地震って？	P10
	地震への備え	P11
	地震が起きたら	P12
	南海トラフ地震（過去最大）震度階マップ	P13～16
	南海トラフ地震（過去最大）液状化危険度マップ	P17～18
	ため池ハザードマップ	P19～22
風水害編	雨・風・台風について	P23
	風水害への備え	P24
	矢田川・香流川流域浸水予想図（想定最大規模）	P25～28
	矢田川・香流川流域浸水予想図（浸水継続時間・河岸侵食）	P29～30
	土砂災害、浸水・冠水想定区域マップ	P31～34
	避難する時は	P35
	避難行動判定フロー	P36
	マイ・タイムラインを作成しよう	P37～38
防災メモ	裏表紙	

共通編



共通編



防災情報を手に入れよう

災害が発生するおそれがあるときや、災害が発生したときは、尾張旭市から防災情報を発信します。防災情報を得る方法は1つだけではありません。いくつかの方法を組み合わせ、積極的に情報を手に入れましょう。

▶ あさひ安全安心メール

あらかじめ登録した携帯電話やスマートフォンのメールアドレスに、防災情報メールを送信します。

登録方法 登録用メールアドレスへ空メールを送信し、表示に従って登録してください。
登録用メールアドレス : t-owariasahi@sg-p.jp



※空メール送信後、返信には少し時間がかかります。

※迷惑メール拒否設定をされている場合は、asahi-anzenanshin@city.owariasahi.lg.jpが受信できるよう設定変更してください。

▶ 防災行政無線

尾張旭市内の各所に設置した屋外拡声子局（スピーカー）から、防災情報を放送します。

防災行政無線が聞き取りづらい、聞こえにくいときは下記フリーダイヤルで、防災行政無線の放送内容を確認することができます。

防災行政無線フリーダイヤル **0120-775-121**



▶ 市防災アプリ（英語・中国語対応）

警報や避難情報などを配信しているアプリです。
防災情報をプッシュ通知でお知らせします。



▶ 電話、FAX

携帯電話やスマートフォンをお持ちでないかたや、目や耳の不自由なかたに対し、電話、FAXで防災情報を配信します。事前登録が必要となりますので、詳しくは市危機管理課までお問い合わせください。



▶ 市ホームページ

各種市政情報を配信しています。災害時には、トップページに防災情報を掲載します。



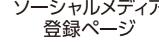
▶ 市ソーシャルメディア（Facebook、X（旧：Twitter）、LINE）

各種市政情報を配信しています。災害時には、避難所開設情報なども配信します。



▶ Yahoo!防災速報アプリ

緊急地震速報や避難情報を得ることができるコンテンツです。尾張旭市はLINEヤフー株式会社と災害協定を締結しており、避難所開設情報などを配信します。



▶ 緊急速報メール、エリアメール

au、docomo、softbank、楽天モバイルと契約し、受信設定をしている携帯電話に、防災情報を配信します。

※受信設定方法は機種によって異なります。また機種によっては利用できない場合があります。
詳細は契約事業者にお問い合わせください。

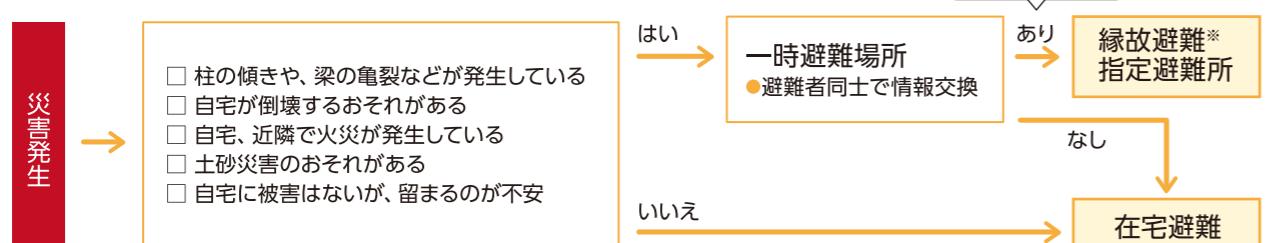
避難形態について

災害が発生したときは、まず自分や家族の安否を確認しましょう。
避難とは難を避けることであり、自宅の安全が確保されているときは、必ずしも避難所に行く必要はありません。
地震、風水害など災害に応じて、自分の最適な避難行動を考えましょう。



地震のときは

身を守り、家族の安否を確認した後は、自宅の状況を確認しましょう。



※縁故避難とは、安全な地域や被害がなかった家にお住まいの親戚や友人の家などに避難することを指します。日頃から相談しておくようにしましょう。

在宅避難の注意

- 自宅建物に、応急危険度判定士により「危険」と書かれた赤い紙が貼られた場合は、建物に倒壊などの危険があるため、在宅避難することはできません。「要注意」と書かれた黄色の紙が貼られた場合は、応急危険度判定士の説明に従って判断してください。
- 在宅避難であっても、指定避難所に避難者として登録しましょう。登録を行わない場合、物資の配給などの情報が手に入らなくなるおそれがあります。



出典: (一財)日本建築防災協会

風水害のときは

下記の2つの避難は、どちらも命を守るために避難行動として位置づけられています。災害が起こったときの自身の状況に応じて適切な行動がとれるよう、避難情報(P24)を理解し、避難行動判断フロー(P36)を確認して、日頃から準備をしておきましょう。

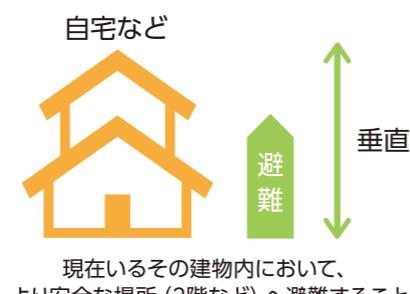
立ち退き避難(水平避難)



指定されている避難所などへ避難すること

▶マイ・タイムラインを作成しよう P37~38

屋内安全確保(垂直避難)



地域で助け合おう

災害時は、地域での助け合いがとても大切です。普段から声をかけ合い、交流して関係を築いておきましょう。



要配慮者について

要配慮者とは、災害が起きたとき、自分だけでは自分の命を守るための行動をとることが難しいかたを指します。

高齢者や障がい者のほか、乳幼児や妊産婦、外国人、傷病者などが要配慮者とされています。

要配慮者のためにできること

お住まいの地域のどこに要配慮者が住んでいるかを把握しておくようにしましょう。また、要配慮者の中でも、災害時に一人で避難することが困難なかたを避難行動要支援者といいます。避難行動要支援者を支援するには、一人ひとりの状況やハンディを理解して支援方法を考えることが必要です。地域で話し合い、事前に避難行動要支援者の個別支援プランを作成することが、災害発生時の的確な支援につながります。

個別支援プランとは

避難行動要支援者一人ひとりに合わせた支援プランを指します。たとえば、避難行動要支援者Aさんの支援は、隣家のBさんが行うなど、災害時に実際に支援する人を決めておくことをはじめ、かかりつけの病院や、特に配慮が必要なことなどを把握し、まとめておくことで、発災時の支援をスムーズに行えるようにします。

地域防災活動補助金			
市では、個別支援プランを作成する町内会に補助金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。			
問い合わせ先:総務部危機管理課 0561-76-8127(直通)			

災害発生時

要配慮者は、災害が起きたとき、危険に気づいていなかったり、安全に避難するための行動をとることが難しい場合があります。ご本人やご家族に声をかけ、どんな支援が必要かを確認し、一緒に避難しましょう。また避難所でも、要配慮者の状況を把握し、安心して過ごせるように配慮することが大切です。

たとえば、こんなこと

自力での歩行が困難なかた	目の見えない(見えにくい)かた	耳の聞こえない(聞こえにくい)かた	知的障がいのあるかた
お知らせを、車イスからでも見やすい位置に掲示	生活スペースを段差がない、壁伝いに移動可能な場所に設定	筆談や手話、身振り手振りなどで情報伝達	絵や図などを使用し、肯定的な表現で伝える
妊産婦のかた	乳幼児、子ども	外国人のかた	
洋式トイレの優先的な利用、段差のない生活スペースの設置	ファミリー専用スペースの設置、授乳室やオムツ交換台の設置	絵や図による情報伝達、文化や宗教の違いによる食べ物などへの配慮	これは一例です。必要な支援は人や状況によって様々です。何に困っているかを確認し、取り残されるかがない防災を目指しましょう。

要配慮者ご本人やそのご家族の心得

平常時

- 市や地区の防災訓練に、積極的に参加しましょう
- かかりつけ医などに、災害時の対応について相談しておきましょう
- ヘルプマークなど、支援が必要であることを示すマークを用意しておきましょう
- 必要な薬や器具などの数量を確認し、備えておきましょう
- 情報を得ることができる手段を用意しておきましょう

防災情報を手に入れよう P02

- 大声で助けを呼べないときは、ホイッスルやブザーなどを使いましょう
- 助けてほしいこと、配慮してほしいことをきちんと伝えるようにしましょう



避難所とは

避難所、避難場所は、災害の種類や役割によって異なります。個々の違いを理解し、いざというときに慌てないようにしましょう。



▶ 指定緊急避難場所と指定避難所の違いって？

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| 指定緊急避難場所 | 命を守るために、災害の危険から一時的に避難するための場所 |
| 指定避難所 | 自宅が被災して帰宅できない場合などに、一定期間生活するための場所 |
- ※指定緊急避難場所は災害によって異なります。

指定緊急避難場所	
一時避難場所	地震災害において、一時的に安全を確保するため避難する場所です。尾張旭市では、市内の公園などを一時避難場所として指定しています。
地域避難所	風水害時、命を守るために短期間避難するための避難場所です。地域避難所は、大雨警報や暴風警報の発令、台風の進路などの気象情報をもとに、必要に応じて開設を判断します。尾張旭市は中央公民館を含めた8つの公民館（三郷・宮浦公民館を除く）と東部市民センターを地域避難所として指定しています。

指定避難所	
福祉避難所	地震災害時、または風水害時に甚大な被害が発生し、一定期間避難生活を行う必要が生じたときに開設する避難所です。 運営は、避難者を中心に行います。多人数で共同生活することになるため、規則を守り、譲り合うことが大切です。 尾張旭市では、市内12の小中学校が指定避難所となっています。

女性の防災

過去の災害では、防災や復興の意思決定の場への女性の参画が不十分であり、女性特有のニーズが配慮されないなど、様々な問題が生じました。また、男性においても、リーダー的な役割が集中し、負担が大きくなりがちです。男性と女性で、災害により受ける影響や、ニーズが異なってきます。お互いに助け合い、災害を乗り切りましょう。

▶ 物資における女性特有のニーズ

生理用品などは、個人で必要量が変わってくるため、避難所で十分な量が手に入らない場合もあります。普段から用意をしておくようにしましょう。また、避難所ではそういった物資の配布の担当者は女性にするなどの配慮も必要です。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| □ 生理用品、おりものシート | □ 防犯ブザー、ホイッスル |
| □ サニタリーショーツ | □ 基礎化粧品（メイク落とし、化粧水など） |
| □ 中身の見えないゴミ袋 | □ 下着（上下） |



▶ 避難所の運営には積極的に参加しよう

避難所は、避難者が中心となって運営していきます。避難所の運営組織に女性も参画し、意思決定の場で、トイレや更衣室など配慮してほしいことは、はつきりと伝えていきましょう。

避難所運営のリーダーについても、男性のみでなく、女性も一緒に務めることにより、円滑な運営を目指しましょう。



▶ 暴力に遭わないために

過去の災害において、避難所では女性や子どもに対するセクシュアルハラスメントや暴力事件が度々起こっています。

被害者にならないためにも注意して行動するとともに、そうした事件を起こさせない環境を、みんなで作りましょう。

- 二人以上で行動する
- 死角になる場所を作らない
- 子どもを一人で行動させない
- 巡回警備を男女ペアで行う
- など



避難所における感染症への対応

避難所など密集した環境下での集団生活は、感染症の感染拡大リスクが高まります。市民のみなさんも、避難所への避難が必要かどうか検討していただいた上で、ご判断ください。

▶ 避難所に行かなければならぬときは

避難所へ避難するときは、感染症の感染拡大を防止するため、ご協力をお願いします。

- マスク、アルコール消毒液（ウェットティッシュ）、体温計など避難所に持っていくものを用意してください。
- 避難所では必要に応じてマスクを着用してください。
- 頻繁に手洗いをするとともに、咳エチケットなどの基本的な対策を徹底してください。

！避難所における混雑防止にご協力ください！	
事前に市のホームページより以下の必要書類をダウンロードして記入し、持参してください。	
●	避難所利用者登録票
●	受付時健康状態チェックリスト

非常持出品や備蓄品を準備しよう

► 非常持出品と備蓄品の違いって?

非常持出品 避難する際に持ち出すもの

備蓄品 自宅に備えておくもの

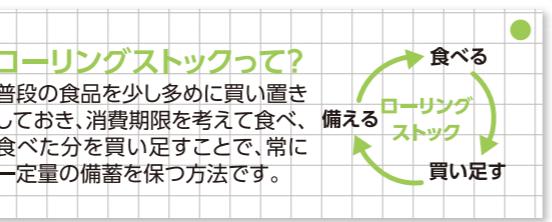
► 準備の後に

非常持出品や備蓄品は、家族で話し合い、定期的に点検しましょう。また、水や食品はローリングストックなどにより消費期限を切らさないよう注意しましょう。

► 非常持出品について

► 基本的な非常持出品

- 水(飲料用、その他)
- 食品(アルファ米、乾パン、レトルト食品、ドライフルーツなど)
- サプリメント(ビタミン剤など)
- ヘルメット(防災ずきん)
- 衣類、下着
- レインコート
- ズック靴(紐なし)
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 電池、携帯電話充電器、モバイルバッテリー
- マッチ、ろうそく、ライター
- 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ゴミ袋
- 使い捨てカイロ
- ブランケット



- 軍手
- 洗面用具(歯ブラシ、歯磨き粉など)
- タオル
- 筆記用具(ペン、ノート、メモ帳など)
- ティッシュペーパー
- 携帯トイレ
- マスク
- 手指消毒アルコール、石けん、ハンドソープ
- ウェットティッシュ
- 体温計
- 防犯ブザー、ホイッスル
- スリッパ(室内履き)
- 貴重品(通帳、印鑑、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど)



► 赤ちゃん、小さいお子さんがいる家庭では～プラスで用意～

- 粉ミルク(キューブタイプのものが便利です)、液体ミルク
- 使い捨て哺乳瓶
- アレルギー対応食
- 離乳食
- 携帯用食器、紙コップ
- 授乳ケープ
- 子ども用紙オムツ

! 小さいお子さんがいる家庭では、普段から非常食の味に慣れておきましょう。

- おしりふき
- 携帯用おしり洗浄機
- ネックライト
- おんぶひも、だっこひも
- 子どもの靴
- お気に入りのおもちゃ
- 母子健康手帳



► 高齢者・要介護者がいる家庭では～プラスで用意～

- 大人用紙パンツ、介護用オムツ
- 杖
- 補聴器
- 老眼鏡
- 入れ歯・入れ歯洗浄剤
- 男性用吸水パッド
- デリケートゾーンの洗浄剤
- 持病の薬
- お薬手帳のコピー
- ゼリー飲料など食べやすい食品、介護食
- その他介護用品

共通

► ペットがいる家庭では～プラスで用意～

- ペットフード、水
- ペット用食器
- ケージ、キャリー、バッグ
- 必要な薬・療法食
- 予備のリード、首輪(伸びないもの)
- 排泄物の処理用具、トイレ用品
- ペットシーツ
- 尾張旭市ペット防災手帳



※尾張旭市ペット防災手帳は市危機管理課、環境課で配布しているほか、尾張旭市のホームページからもダウンロードすることができます。



► 職場に用意しておくもの

勤務先で被災する場合もあります。普段革靴やパンプスで勤務する職場では、避難用に歩きやすい靴を用意しておきましょう。また、携帯電話やスマートフォンの充電器、モバイルバッテリーなども用意しておくと便利です。

► 備蓄品について

備蓄品は3日分、できれば1週間分用意しておきましょう。

► 備蓄しておくべきもの、備蓄しておくといいもの

- 水(飲料用:1人1日3ℓ、その他)
- 食品(アルファ米、乾パン、レトルト食品、ドライフルーツなど)
- カセットコンロ
- カセットボンベ
- 固形燃料
- 紙皿、紙コップ
- ラップフィルム
- アルミホイル
- 鍋、やかん
- レジャーシート
- 工具類(スコップ、バーレ、ジャッキなど)
- 携帯トイレ
- トイレットペーパー
- 卓上ライト
- 毛布
- マスク
- ポリタンク
- ゴミ袋
- ガムテープ



! 非常持出品、備蓄品とともに、必要なものは個人、家庭によって変わってきます。
何が必要なのかをよく考えて、いざというとき慌てることがないように準備をしておくことが大切です。

地震災害

風水害



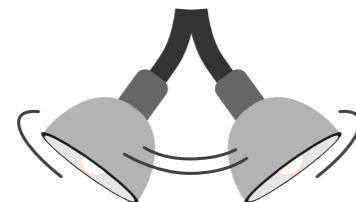
地震災害編



地震の揺れと想定される被害

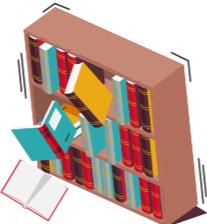
震度4

- ほとんどの人が驚く
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる
- 座りの悪い置物が倒れることがある



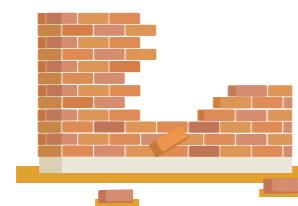
震度5弱

- 大半の人々が、恐怖を覚え、物につかりたいと感じる
- 棚にある食器類や本が落ちることがある
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある



震度5強

- 物につかまらないと歩くことが難しい
- 棚にある食器類や本で落ちる物が多くなる
- 固定していない家具が倒れることがある
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある



震度6弱

- 立っていることが困難になる
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある



震度6強

- はないと動くことができない。飛ばされることもある
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある



震度7

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる



▶ 南海トラフ地震って？

南海トラフとは、駿河湾から日向灘沖にわたる海底の、溝状の地形を形成する区域を指し、この区域沿いで約100～150年の周期で繰り返し発生する大規模地震を南海トラフ地震といいます。

前回の南海トラフ地震が発生して70年以上が経過していることから、次の南海トラフ地震が発生する切迫性が高まってきています。

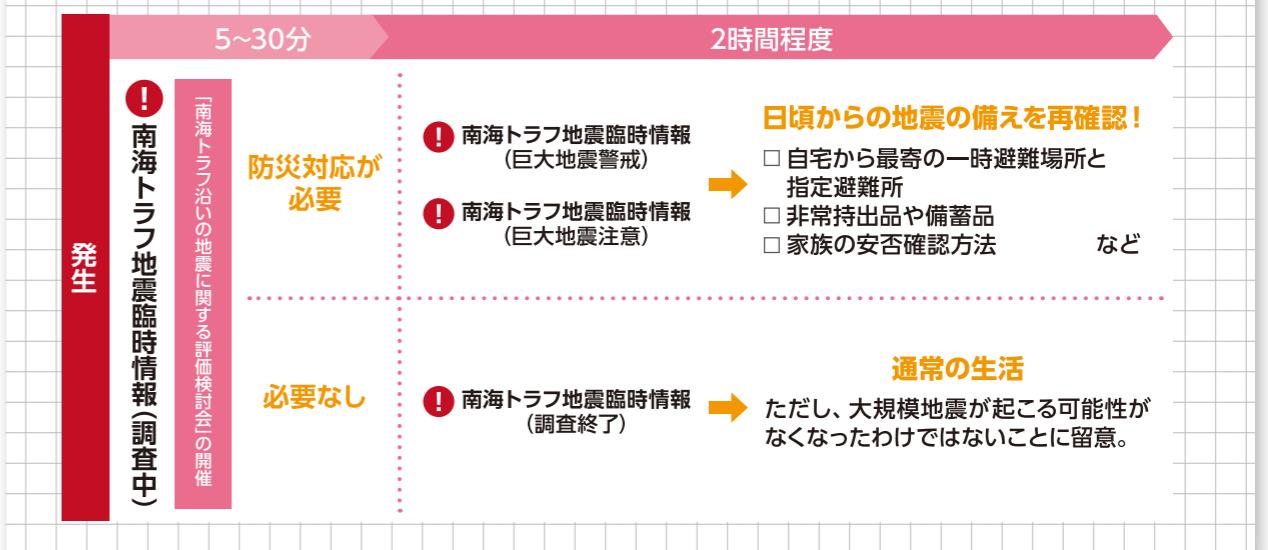
次の南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70～80%とされており、マグニチュード8～9クラスの大規模地震になることが想定されています。



① 南海トラフ地震が起きたときの、尾張旭市の被害想定	
地震の規模	南海トラフ地震 (過去最大) M8.7
震源の位置	紀伊半島沖
本市の震度	震度5強から6弱
人的被害	死者 17人 負傷者 426人
建物被害	全壊 418棟 半壊 1,052棟
最大避難者数 (概算)	8,262人
避難所への避難者	4,131人

南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震の発生する可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。



地震への備え

地震の被害を抑えるためには、普段から準備しておくことがとても大切です。

▶ 家具の配置を考えよう

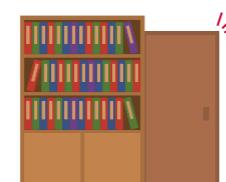
寝室やこども部屋に家具を置かない

倒れやすい背の高い家具を、寝室やこども部屋に置くのはやめましょう。



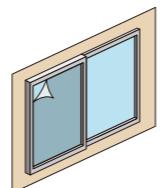
避難経路を確保しよう

あらかじめ避難経路を確保できるよう、家具の置き場所を考えましょう。



窓ガラスには飛散防止フィルムを

窓ガラスに飛散防止フィルムを貼りましょう。また、はだしで逃げることはせず、スリッパなどをすぐに履ける位置に用意しておきましょう。



▶ 家具の転倒防止をしよう

家具を壁などに固定することで、転倒や中身の飛び出しを防ぐことができます。固定するための器具は、ホームセンターなどで購入することができます。



▶ その他の備え

家の耐震化をしよう

耐震性の低い木造住宅は傾いたり倒れたりするなどの被害が想定されます。

住宅の耐震化を行い、大きな地震の後でも自宅で暮らせるようにしましょう。

地震保険に加入しておこう

家が倒壊してしまっても、保険に入っていることで保険金が下りる場合があります。自分のニーズに合った保険に加入しましょう。

▶ 地震に関する市の補助について

尾張旭市では、地震に備えた補助事業を行っています。詳細は下記からホームページにアクセスしてくださいか、お問い合わせください。

家具転倒防止支援事業

一定の要件に当てはまるかたに、家具の転倒を防止する作業を支援します。



総務部危機管理課災害対策係
0561-76-8127(直通)

民間木造住宅耐震改修促進事業

一定の要件に当てはまる木造住宅に対し、耐震診断や改修費の補助、またブロック塀等撤去工事費の補助を行います。



都市整備部都市計画課建築住宅係
0561-76-8158(直通)

生垣補助

既設のブロック塀等を新たに生垣に転換するかたで、一定の要件に当てはまる場合に、助成金を交付します。



都市整備部公園農政課公園緑地係
0561-76-8161(直通)

地震が起きたら

地震発生	そのときの標準的な行動パターン
~2分	最初の大きな揺れは約1分間 <ul style="list-style-type: none"> 自分の身を守るために、①姿勢を低くし②頭を守り③動かないの3つの行動を実践する。できれば机の下などにもぐる ドアや窓を開けて逃げ道を確保する ▶揺れがおさまったらコンロの火を消す
2~5分	落ち着いて周りを確認 <ul style="list-style-type: none"> 家族の安否を確認する ガラスの破片から足を守るために、靴をはく
5~10分	避難準備 <ul style="list-style-type: none"> ガス・水道の元栓を締め、電気のブレーカーを落とす 非常持出品を確認する ラジオなどで情報を収集する ▶緊急電話に支障が出るため、電話はなるべく使わないようにする
10分～数時間	隣近所と協力して避難開始 <ul style="list-style-type: none"> 隣近所に声をかけ、安否を確認し合う 協力し合って消火・救援活動を行う ▶高齢者や障がい者などには積極的に手を貸す
1日～	避難所生活では <ul style="list-style-type: none"> 災害伝言ダイヤルなどを活用し、離ればなれになった家族と連絡をとる 集団生活のルールを守り、助け合い、譲り合う ▶壊れた家には入らない



いざ、避難するときは

避難の道中でケガをすることがないよう、長袖、長ズボンを着用して身を守りましょう。

また、一時避難場所への避難は原則徒歩となるため、履き慣れた歩きやすい靴を履きましょう。非常持出品も、忘れずに持ち出します。

自動販売機やブロック塀など、倒壊するおそれがあるものには近づかないようにしましょう。



電車などに乗車しているとき



- ▶ つり革などにしっかり捕まり、放り出されないようにする
- ▶ 運転手や乗務員のアナウンスに従う

街中を歩いているとき



- ▶ 看板や窓ガラスなどの落下物に注意する
- ▶ 公園などの広い場所に避難する

エレベーターの中にいるとき



- ▶ 全ての階のボタンを押し、最初に停止した階で安全を確認して降りる
- ▶ 閉じ込められてもあせらずに「非常用呼び出しボタン」を押して救助を待つ
- ▶ 無理にドアを開けて、外に出ない

車を運転中のとき



- ▶ 急ハンドル、急ブレーキを避けるなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に停車し、情報収集する
- ▶ 車を置いて避難するときは、道路の左側に駐車し、エンジンを止める
- ▶ ドアロックはせず、キーは車内の分かりやすい場所に置いておく



風水害編



雨・風・台風について

▶ 雨の強さと降り方 (1時間雨量:mm)

やや強い雨 10mm~20mm	強い雨 20mm~30mm	激しい雨 30mm~50mm	非常に激しい雨 50mm~80mm	猛烈な雨 80mm~
ザーザーと降る雨。 地面からの跳ね返りで足元がぬれる。	どしゃ降り。 傘をさしてもぬれる。	バケツをひっくり返した ように降る。 傘は全く役に立たなくなる。	滝のように降る。 傘は全く役に立たなくなる。	恐怖を感じる。 水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。



イラスト:気象庁提供

▶ 風の強さと吹き方 (平均風速:m/s)

やや強い風 10m/s~15m/s	強い風 15m/s~20m/s	非常に強い風 20m/s~30m/s	猛烈な風 30m/s~
風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。樹木、電線が揺れ始める。	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。 電線が鳴り始める。	何かにつかまっていると立っていられない。飛来物で負傷するおそれがある。	屋外での行動は極めて危険。 走行中のトラックが横転する。

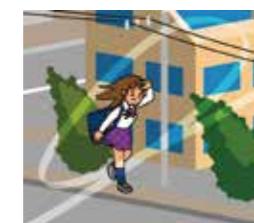


イラスト:気象庁提供

▶ 台風の強さと大きさ

台風の強さ

階級	最大風速
強い	33m/s (64ノット) 以上~44m/s (85ノット) 未満
非常に強い	44m/s (85ノット) 以上~54m/s (105ノット) 未満
猛烈な	54m/s (105ノット) 以上

台風の大きさ

階級	強風域の半径
大型(大きい)	500km以上~800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

台風情報の見方



風水害への備え

▶ 情報をこまめに得よう

台風が発生したり、大雨が降る予報があったときは、その後の気象情報や防災情報をこまめに得るようにし、早めの避難行動を心がけましょう。



▶ 家の周囲を点検しよう

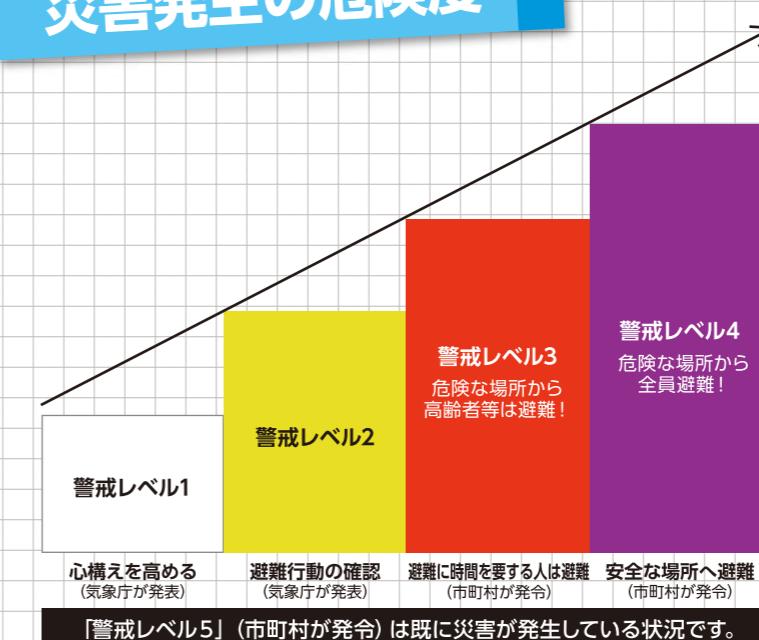
家の周囲を点検し、瓦やアンテナなどがしっかりと固定されているかを確認しましょう。また、飛ばされそうなものは家の中に片付けることも大切です。側溝や排水路は掃除して、水が流れて行くようにしましょう。

▶ 警戒レベルを知っておこう

風水害の警戒情報は5段階のレベルで発表、発令されます。

しかし、発信された情報だけに頼るのではなく、自分の居場所や家族の状況などを考え、自主的に避難行動をとりましょう。

災害発生の危険度



警戒レベル

- 市町村などから発令される避難情報などに付される
- 災害発生のおそれの高まりに応じて、市民のみなさんがとるべき行動と、その行動を促す情報とを関連づけるもの

△
違いを理解しましょう!
▽

警戒レベル相当

- 国、都道府県などから発表される防災気象情報に付される
- 市民のみなさんが主体的に避難行動などを判断するための参考となるもの

避難情報を理解しよう

状況に応じて、尾張旭市から避難情報が発令されます。注意して情報を手に入れ、避難行動がとれるようにしましょう。

避難情報	市民のみなさんの行動
高齢者等避難 【警戒レベル3】	避難に時間のかかる人(高齢者、障がい者、乳幼児など)とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人も避難の準備をし、必要に応じて自主的に避難しましょう。
避難指示 【警戒レベル4】	速やかに危険な場所から避難をしましょう。避難先は地域避難所のほか、状況を見て近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。
緊急安全確保 【警戒レベル5】	既に災害が発生しているか、切迫している状況です。命の危険があるため、ただちに安全確保をしてください。

<警戒レベル4までに必ず避難!>

共通

地震災害

風水害

避難する時は

避難は早めに行なうことが大切です。
避難が間に合わない場合は、無理に外に出ず、屋内の安全な部屋に移動するなど、命を守るための最善の行動をとりましょう。

避難するときに注意すること

車での避難は控える

車は、水に浸かると動かなくなったり、水圧で扉が開かなくなったりするおそれがあります。
また、動かなくなった自動車は水防活動などの妨げになります。
自動車での避難は原則控えましょう。



動きやすい服装、2人以上での避難

避難するときは動きやすい服装で、2人以上の集団で避難しましょう。
靴については、長靴は中に水が入ると危険です。脱げにくい靴を履きましょう。



川や用水路の様子は見に行かない

増水した川や用水路を見に行くことは大変危険です。
避難の際も、川や用水路の近くは通らないようにしましょう。



冠水している道は避ける

冠水している道は、マンホールの蓋が開いていても水で見えなかったり、側溝へ足を取られたりと大変危険です。
冠水している道は避けて避難しましょう。
やむを得ずそうした道を通る場合は、長い棒などで地面を探しながら避難します。



避難行動判定フロー

！平時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクとるべき行動を確認しましょう。



あなたがとるべき避難行動は？必ず取組みましょう

ハザードマップ^{*}で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

*ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。
着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていないくとも、周りと比べて低い土地やがけのそばなどにお住まいのかたは、市町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です

例外

浸水の危険があっても

- ①浸水する深さよりも高いところにいる
▶想定浸水深 P25~28



- ②浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能
▶浸水継続時間 P29~30



- ③洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
▶家屋倒壊等氾濫想定区域 P29~30



*土砂災害の危険があっても、十分頑丈なマンションなどの上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難するかたは避難に時間がかかりますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう
(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市が指定している地域避難所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう
(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市が指定している地域避難所に避難しましょう

マイ・タイムラインを作成しよう

1 ハザードマップを確認し、避難行動判定フロー（P36）に基づいて、とるべき避難行動を確認しよう

あなたの家は

- 浸水が予想される区域内にある（想定浸水深_____m）
- 河岸侵食区域内にある
- 土砂災害警戒区域内にある
- 浸水継続時間が24時間を超える



1つでも当てはまる場合

原則として自宅の外に避難。ただし、避難行動判定フローに記載のとおり、自宅で安全確保できる場合は屋内安全確保（垂直避難）も可能です。

1つも当てはまらない場合

屋内安全確保。ただし、風雨などの状況を注視し、すぐに避難できるよう準備を整えておきましょう。

2 家庭の状況を確認しよう

あなたの家は

- 高齢者がいる 乳幼児がいる
- 妊産婦がいる 障がい者がいる
- その他避難に時間がかかる人がいる ペットがいる



1つでも当てはまる場合

早めの避難行動が必要です。
尾張旭市から警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら、避難を開始しましょう。

1つも当てはまらない場合

尾張旭市から警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら避難の準備をし、必要に応じて自主的に避難しましょう。警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、全員避難を開始しましょう。



3 避難する場所を確認しよう

地域避難所（公民館など）	地域避難所以外に避難できる場所（親戚の家など）

4 避難の方法

避難の方法	避難に要する時間
<input type="checkbox"/> 徒歩分
<input type="checkbox"/> 自動車*分

*道路が浸水・冠水している可能性がある場合は、自動車での避難は控えましょう。

5 マイ・タイムライン

行動の例を参考に、自分たちの行動を書き込みましょう。

気象・避難情報	自分たちの行動	行動の例
警戒レベル1 早期注意情報	気象庁が発表	・気象予報の確認 ・非常持出品の確認
警戒レベル2 大雨・洪水注意報	気象庁が発表	・雨や河川の状況をインターネットなどで確認 ・避難経路の確認 ・高齢者などいる場合は、避難準備
警戒レベル3 高齢者等避難	市発令の避難情報	・高齢者などいる場合は避難 ・その他の人も避難準備必要に応じて避難
警戒レベル4 避難指示	市発令の避難情報	・全員避難
警戒レベル5 緊急安全確保*	市発令の避難情報	・命を守るための最善の行動をとる

*警戒レベル5「緊急安全確保」は、状況に応じて発令されるため、必ず発令されるものではありません。

尾張旭市防災ガイドブック

令和3年4月発行／令和5年10月改訂

発行 尾張旭市

監修 尾張旭市防災アドバイザー

名古屋産業大学 菅井 径世教授／名古屋大学 森 保宏教授

お問い合わせ先

尾張旭市役所総務部危機管理課

〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1

電話：0561-76-8127（直通）

防災メモ

家族の連絡先

家族の名前	連絡先(学校や会社)	電話番号	血液型	持病	アレルギー

ライフライン一覧

停電の場合は	中部電力パワーグリッド旭名東支社	0120-929-265
ガス漏れの場合は	東邦ガス緊急保安センター	052-872-9238
断水・水漏れの場合は	尾張旭市役所	0561-53-2111
電話の故障の場合は	NTT西日本	(局番なし)113 ※携帯電話は0120-444-113

防災関係機関一覧

名称	所在地	電話番号
尾張旭市役所	尾張旭市東大道町原田2600-1	0561-53-2111
尾張旭市消防本部(署)	尾張旭市東大道町曾我廻間2301-1	0561-51-0119
守山警察署	名古屋市守山区脇田町401	052-798-0110
瀬戸保健所	瀬戸市見付町38-1	0561-82-2196

もしもの時の連絡先



ガイダンスや案内表記に従って利用してください

災害に備え、家族で定期的に防災会議を行い、もしものときの待ち合わせ場所や連絡先を確認しておきましょう。また、家族の安否確認ができるよう、災害時にも使える連絡手段を知っておくことが大切です。

災害伝言ダイヤル 171

伝言を録音し、確認し合うことができます。

自分の伝言を登録する場合



171にダイヤルする



①をダイヤルする



自宅の電話番号を



30秒以内で伝言を録音

家族の伝言を確認する場合



②をダイヤルする



市外局番から入力



伝言を聞く

※携帯電話からも利用できますが、詳細は契約している通信事業者に確認してください。

※災害伝言ダイヤルは、平常時に体験利用することができます。体験利用日は次のとあります。

●毎月1日及び15日 00:00~24:00 ●正月三が日(1月1日 00:00~1月3日 24:00)

●防災週間(8月30日 9:00~9月5日 17:00)

●防災とボランティア週間(1月15日 9:00~1月21日 17:00)

災害用伝言板 web171

電話番号を利用し、伝言を残すことができます。

自分の伝言を登録する場合



伝言を残したい電話番号を
数字のみ入力、登録する

100文字以内で
伝言を入力し、登録する

家族の伝言を確認する場合



伝言を確認したい電話番号を
数字のみ入力する

残された伝言を確認する

URL:<https://www.web171.jp>にアクセスする

公衆電話

公衆電話は、災害時でも通信規制の対象外として優先的に取り扱われます。

特設公衆電話

指定避難所となる小中学校の体育館(12箇所)と風水害時の地域避難所となる公民館等(9箇所)には、発信専用の特設公衆電話があります。普段は利用することはできませんが、災害の際には、電話線に電話機をつなぐことで、無料で公衆電話として利用することができます。